C　meet the qualification requirements which President may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by President.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 24, December, 2013

⑻　Contact point for the notice : Mitsuhiro Doi, General Affairs Division, National Institute of Informatics, Research Organization of Information and Systems, National Center for Sciences Bldg. 2―1―2 Hitotsubashi Chiyoda-ku Tokyo 101―8430 Japan, TEL 03―4212―2095

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月1日

大学共同利用機関法人

情報・システム研究機構長　北川源四郎

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　13

○第９号―情報研

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　国立情報学研究所図書室運営業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成26年４月１日から平成29年３月31日

⑸　履行場所　契約担当役が指定する場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の契約事務取扱規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成26年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の契約事務取扱規程第６条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。

⑷　機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒101―8430 東京都千代田区一ツ橋２―１―２　学術総合センター　大学共同利用機関法人情報・システム研究機構　国立情報学研究所総務部総務課　土井　光広　電話03―4212―2095

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年11月11日16時00分　学術総合センター22階会議室

⑷　入札書の受領期限　平成25年12月24日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成26年１月21日16時00分　学術総合センター19階1906Ａ入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Genshiro Kitagawa, President

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : National Institute of Informatics Library Management Business 1 Set

⑷　Fulfillment period : From 1, April, 2014 through 31, March, 2017

⑸　Fulfillment place : The places specified by the Obligating Officer

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Informatics Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2014 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　meet the qualification requirements which President may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by President.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 24, December, 2013

⑻　Contact point for the notice : Mitsuhiro Doi, General Affairs Division, National Institute of Informatics, Research Organization of Information and Systems, National Center for Sciences Bldg. 2―1―2 Hitotsubashi Chiyoda-ku Tokyo 101―8430 Japan, TEL 03―4212―2095

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月1日

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

機構長　金田　章裕

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　27

○第３号―民博

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　多機能資料保管庫新設に伴う単柱式大物収納保管棚等什器の整備一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成26年３月31日

⑸　納入場所　大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立民族学博物館

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　人間文化研究機構契約事務取扱規則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。